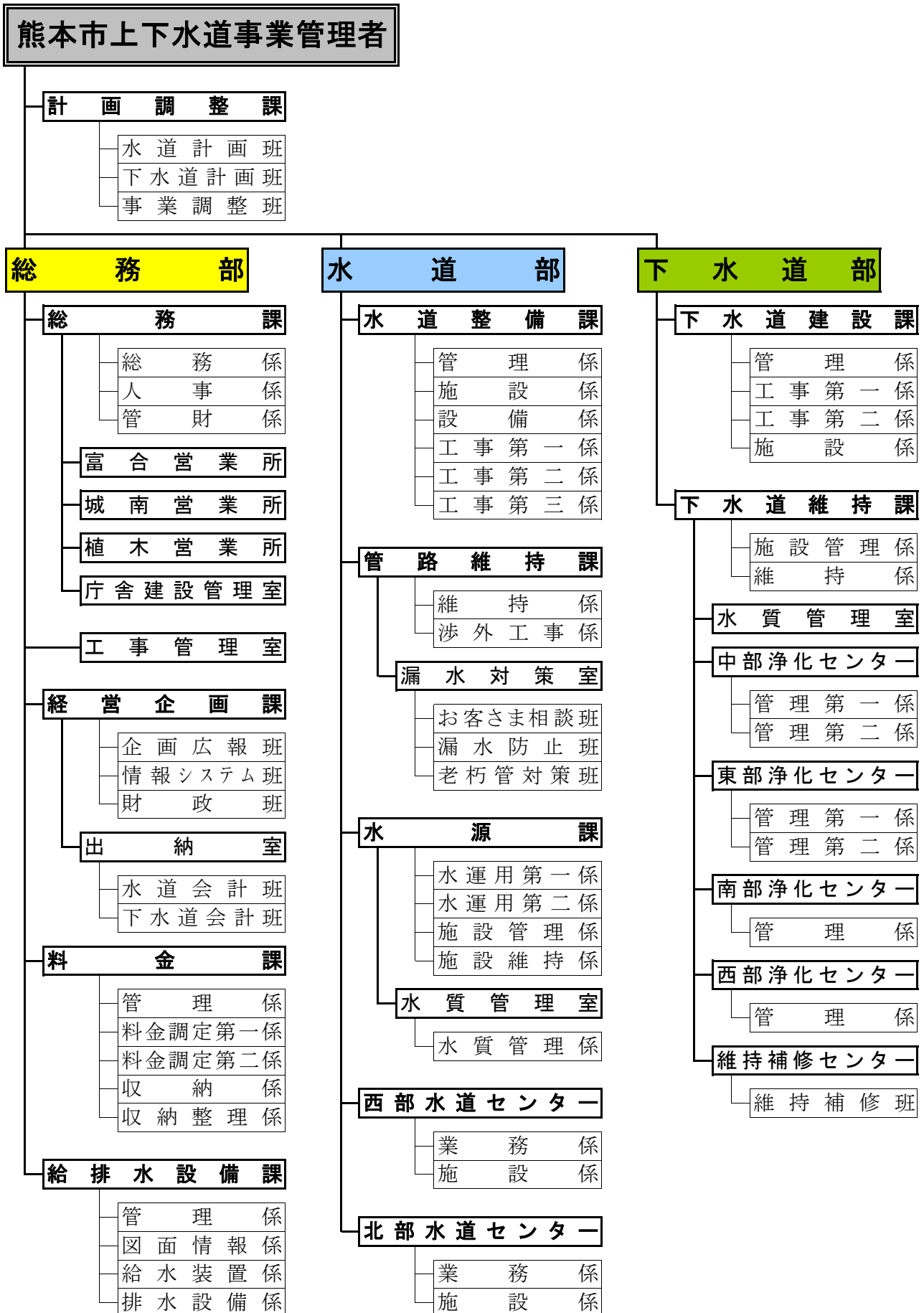


I 機構と職制

1 局機構図

(平成23年4月1日現在)



2 事務分掌（平成23年4月1日現在）

計画調整課

- 1 水道事業及び下水道事業の認可並びに工業用水道事業法(昭和33年法律第84号)に基づく届出に関する事。
- 2 水道施設、工業用水道施設及び下水道施設の整備に係る計画及び調整に関する事。
- 3 配水管布設工事についての要望及び相談に関する事。
- 4 西部浄化センター処理水放流に伴う水産振興事業に関する事。
- 5 下水道資源の有効活用に関する事。
- 6 下水道雨水事業の整備に係る調整に関する事。
- 7 私道への下水道布設に関する事。

総務部

総務課

- 1 局内事務の総合調整及び部内事務の連絡調整に関する事。
- 2 条例、規則、規程等の制定改廃に関する事。
- 3 文書の収発及び管理に関する事。
- 4 公印の管理に関する事。
- 5 熊本市水道サービス公社及び熊本市下水道技術センターに関する事。
- 6 危機管理及び災害対策に関する事。
- 7 組織に関する事。
- 8 職員の任免、服務、分限、賞罰その他身分取扱いに関する事。
- 9 研修に関する事。
- 10 職員の給与及び退職手当に関する事。
- 11 職員の安全衛生及び福利厚生に関する事。
- 12 局有財産の取得、管理及び処分に関する事。
- 13 庁舎の維持管理に関する事。
- 14 請負工事等の入札及び契約に関する事。
- 15 公用車の管理に関する事。
- 16 職員の安全運転及び交通事故処理に関する事。
- 17 計画調整課及び工事管理室の庶務に関する事。
- 18 富合営業所、城南営業所、植木営業所及び庁舎建設管理室に関する事。

富合営業所

- 1 水道及び下水道の使用の開始及び休止に関する事。
- 2 水道料金及び下水道使用料(以下「水道料金等」という。)の収納及び還付に関する事。
- 3 水道施設、下水道施設及び給水装置の苦情、相談及び調査に関する事。

城南営業所

- 1 水道、工業用水道及び下水道の使用の開始及び休止に関する事。
- 2 水道料金等の収納、還付、転居等清算及び滞納整理に関する事。
- 3 工業用水道に係る使用水量の計量及び認定に関する事。
- 4 工業用水道の料金に関する事。
- 5 給水停止の執行及び解除に関する事。
- 6 水道施設、工業用水道施設、下水道施設、給水装置及び給水施設の苦情、相談及び調査に関する事。

植木営業所

- 1 水道及び下水道の使用の開始及び休止に関する事。
- 2 水道料金等の収納、還付、転居等清算及び滞納整理に関する事。
- 3 給水停止の執行及び解除に関する事。
- 4 水道施設、下水道施設及び給水装置の苦情、相談及び調査に関する事。
- 5 受託給水装置工事に伴う加入金に関する事。
- 6 受託給水装置工事費に関する事。

庁舎建設管理室

- 1 新庁舎の建設に関する事。

工事管理室

- 1 工事の検査に関する事。
- 2 工事監理の指導及び技術研修に関する事。
- 3 工事の技術基準及び積算基準等に関する事。

経営企画課

- 1 事業経営の企画、調整及び調査、分析並びに改善に関する事。
- 2 市議会に関する事。
- 3 熊本市上下水道事業運営審議会に関する事。

- 4 事業統計に関すること。
- 5 広報広聴に関すること。
- 6 水の科学館に関すること。
- 7 財政計画に関すること。
- 8 企業債に関すること。
- 9 予算に関すること。
- 10 工業用水道事業に関すること(他の課又は営業所の所管に属するものを除く。)
- 11 情報化施策の推進及び調整に関すること。
- 12 情報システムの総括に関すること。
- 13 出納室に関すること。

出納室

- 1 決算に関すること。
- 2 支払の審査及び執行に関すること。
- 3 出納預託に関すること。
- 4 現金及び有価証券等の出納及び保管に関すること。
- 5 資金運用及び一時借入金に関すること。
- 6 固定資産に関すること。
- 7 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- 8 貯蔵品の出納保管に関すること。

料金課

- 1 水道及び下水道の使用の開始及び休止に関すること。
- 2 使用水量(水道に係るものに限る。)及び排除汚水量の計量及び認定に関すること。
- 3 水道料金等の調定及び減免に関すること。
- 4 水道料金等の転居等清算に関すること。
- 5 水道料金等の収納に関すること。
- 6 水道料金等の還付及び充当に関すること。
- 7 水道料金等の滞納整理に関すること。
- 8 給水停止の執行及び解除に関すること。
- 9 水道料金等の欠損処分に関すること。
- 10 量水器に関すること。

給排水設備課

- 1 給水装置工事及び給水施設工事に関すること。
- 2 指定給水装置工事業業者及び排水設備指定工事店に関すること。
- 3 配管図面管理及び埋設物の調査受付に関すること。
- 4 加入金(受託給水装置工事に伴うものを除く。)及び手数料の収納に関すること。
- 5 下水道事業受益者負担金及び区域外流入分担金に関すること。
- 6 水洗便所改造資金に関すること。
- 7 排水設備に関すること。

水道部

水道整備課

- 1 部内事務及び水道技術に係る連絡調整に関すること。
- 2 水道施設及び工業用水道施設の整備工事に関すること。
- 3 部内の庶務に関すること。

管路維持課

- 1 水道施設管路、工業用水道施設管路及び給水管の維持管理に関すること(植木営業所の所管区域を除く。)
- 2 水道施設管路、工業用水道施設管路及び給水管の移設の渉外に関すること(植木営業所の所管区域を除く。)
- 3 漏水対策室に関すること。

漏水対策室

- 1 水道施設管路、工業用水道施設管路及び給水管の漏水防止に関すること(植木営業所の所管区域を除く。)
- 2 給水装置及び給水施設に係る苦情、相談及び調査に関すること(植木営業所の所管区域を除く。)
- 3 老朽給水管の更新に関すること。

水源課

- 1 管理センターの維持管理に関すること。
- 2 水源地、配水池、加圧ポンプ所及び路上局の維持管理に関すること。
- 3 塩素滅菌に関すること。

- 4 配水系統及び水圧の管理に関すること。
- 5 地下水障害に関すること。
- 6 水質管理室に関すること。

水質管理室

- 1 水道及び工業用水道の水質検査に関すること。
- 2 水道及び工業用水道に係る水質の調査及び研究に関すること。

西部水道センター及び北部水道センター

- 1 水道及び下水道の使用の開始及び休止に関すること。
- 2 水道料金等の収納に関すること。
- 3 水道料金等の還付に関すること。
- 4 貯蔵品の保管及び受払に関すること。
- 5 水道施設管路及び給水管の維持管理に関すること(北部水道センターに限り、植木営業所の所管区域を含む。)
- 6 水道施設管路及び給水管の漏水防止に関すること(北部水道センターに限り、植木営業所の所管区域を含む。)
- 7 給水装置の苦情、相談及び調査に関すること(北部水道センターに限り、植木営業所の所管区域を含む。)
- 8 水道施設管路及び給水管の渉外に関すること(北部水道センターに限り、植木営業所の所管区域を含む。)
- 9 水道施設管路の布設及び改良工事に関すること。

下水道部

下水道建設課

- 1 部内事務及び下水道技術に係る連絡調整に関すること。
- 2 下水道施設の建設工事に関すること。
- 3 下水道雨水事業に関すること。
- 4 部内の庶務に関すること。

下水道維持課

- 1 下水道台帳に関すること。
- 2 マンホールポンプ及び浄化センターに属さないポンプ場等の管理に関すること。
- 3 下水道管渠施設の維持管理に関すること。
- 4 水防の実働に関すること。
- 5 水質管理室、浄化センター及び維持補修センターに関すること。

水質管理室

- 1 下水道の水質検査及び汚泥の分析に関すること。
- 2 事業所排水に関すること。
- 3 下水道に係る水質の調査及び研究に関すること。

中部浄化センター、東部浄化センター、南部浄化センター及び西部浄化センター

- 1 公共下水の終末処理に関すること。
- 2 し尿及び浄化槽汚泥の処分に関すること(中部浄化センター及び東部浄化センターに限る。)
- 3 浄化センターの管理に関すること。
- 4 ポンプ場の管理に関すること。
- 5 放流水の水質に関すること。
- 6 下水汚泥の焼却に関すること(南部浄化センターに限る。)
- 7 伏越施設の管理に関すること(西部浄化センターに限る。)

維持補修センター

- 1 下水道管渠の維持管理に関すること。

3 職員数及び配置表

平成23年4月1日現在

部 課 別	種 別	水道事業会計		下水道事業会計		計 (人)		
		事務職員	技術職員	事務職員	技術職員	係	課	
計 画 調 整 課	水道計画班		9		1	10	21	
	下水道計画班				5	5		
	事業調整班				6	6		
小 計		0	9	0	12	21		
総 務 部	総務部長	1				1	1	
	総 務 課	総 務 係	7		3		10	39
		人 事 係	4		1		5	
		管 財 係	2	1	1		4	
	富合営業所	3		1		4		
	城南営業所	5		1		6		
	植木営業所	5		1		6		
	庁舎建設管理室	1	2		1	4		
	工 事 管 理 室		3			3	3	
	経 営 企 画 課	企 画 広 報 班	7	1	2	1	11	27
		財 政 班	3		1		4	
		情 報 シ ス テ ム 班	2	1	1		4	
	出 納 室	水 道 会 計 班	4		1		5	
		下 水 道 会 計 班			3		3	
	料 金 課	管 理 係	9		2		11	45
		料 金 調 定 第 一 係	15				15	
		料 金 調 定 第 二 係			6		6	
		収 納 係			8		8	
	給排水設備課	収 納 整 理 係	5				5	36
		管 理 係	5	3	1		9	
図 面 情 報 係		4	2			6		
給 水 装 置 係		7	7			14		
小 計		89	20	39	3	151		
	水道部長		1			1	1	
水 道 部	水 道 整 備 課	管 理 係	7	4		11	39	
		施 設 係		3		3		
		設 備 係		5		5		
		工 事 第 一 係		8		8		
		工 事 第 二 係		7		7		
	管 路 維 持 課	工 事 第 三 係		5		5	42	
		維 持 係	3	10		13		
		渉 外 工 事 係	2	9		11		
	漏 水 対 策 室	お 客 さ ま 相 談 班	5	2		7	62	
		漏 水 防 止 班	3	4		7		
老 朽 管 対 策 班		1	3		4			
水 源 課	水 運 用 第 一 係		13		13	62		
	水 運 用 第 二 係	2	15		17			
	施 設 管 理 係		7		7			
	施 設 維 持 係		15		15			
水 質 管 理 室	水 質 管 理 係		10		10	12		
西 部 水 道 セ ン タ ー	業 務 係	4	1	1	6			
	施 設 係		6		6			
北 部 水 道 セ ン タ ー	業 務 係	3	1	1	5	12		
	施 設 係	1	6		7			
小 計		31	135	2	0	168		
下 水 道 部	下水道部長				1	1	1	
	下 水 道 建 設 課	管 理 係			6	4	10	29
		工 事 第 一 係				7	7	
		工 事 第 二 係				6	6	
	下 水 道 維 持 課	施 設 管 理 係				9	9	109
		維 持 係				5	5	
	水 質 管 理 室					9	9	
						25	25	
	中 部 浄 化 セ ン タ ー	管 理 第 一 係				5	5	
		管 理 第 二 係				19	19	
	東 部 浄 化 セ ン タ ー	管 理 第 一 係				12	12	
		管 理 第 二 係				5	5	
南 部 浄 化 セ ン タ ー	管 理 係				3	3		
西 部 浄 化 セ ン タ ー	管 理 係				17	17		
維 持 補 修 セ ン タ ー	維 持 補 修 班							
小 計		0	0	6	133	139		
合 計		284		195		479		

* 管理者及び再任用職員(20人)を除く。

* 課長補佐以上は、それぞれの筆頭の係に含む。兼務は、それぞれ兼務職に含む。

4 勤続年数別職員構成

(平成23年4月1日現在)

年数別	事務職員		技術職員		全職員	
	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)
1年未満	0	0.0	14	4.5	14	2.9
1年以上～3年未満	3	1.8	9	2.9	12	2.5
3年以上～5年未満	5	3.0	6	1.9	11	2.3
5年以上～10年未満	15	9.0	11	3.5	26	5.4
10年以上～15年未満	8	4.8	11	3.5	19	4.0
15年以上～20年未満	33	19.7	31	9.9	64	13.4
20年以上～25年未満	32	19.2	61	19.6	93	19.4
25年以上～30年未満	43	25.7	63	20.2	106	22.1
30年以上～35年未満	25	15.0	69	22.1	94	19.6
35年以上	3	1.8	37	11.9	40	8.4
計	167	100.0	312	100.0	479	100.0
平均年数	21年4月		23年9月		22年11月	

- * 管理者及び再任用職員(20人)を除く。
- * 業務職員は技術職員に含む。

5 年齢別職員構成

(平成23年4月1日現在)

年齢別	事務職員		技術職員		全職員	
	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)
20歳未満	1	0.6	2	0.6	3	0.6
20歳以上～25歳未満	4	2.4	16	5.1	20	4.2
25歳以上～30歳未満	12	7.2	18	5.8	30	6.3
30歳以上～35歳未満	11	6.6	8	2.6	19	4.0
35歳以上～40歳未満	21	12.6	29	9.3	50	10.4
40歳以上～45歳未満	29	17.4	46	14.8	75	15.7
45歳以上～50歳未満	37	22.1	48	15.4	85	17.7
50歳以上～55歳未満	40	23.9	65	20.8	105	21.9
55歳以上～60歳未満	12	7.2	80	25.6	92	19.2
60歳以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	167	100.0	312	100.0	479	100.0
平均年齢	43歳10月		46歳5月		45歳6月	

- * 管理者及び再任用職員(20人)を除く。
- * 業務職員は技術職員に含む。